

# PEACE GOURD



9条の会・養老  
会報、第3号  
2016年8月10日  
(部内資料)

”ピース・ガード” 「平和の瓢箪」

## 戦争か平和か…争点が鮮明になれば判断は変わる

先日の参院選の結果、改憲派が2/3の議席を占め、国会議員の数としては、いつでも憲法改正の発議が可能となりました。

安倍首相は消費増税の再延期とアベノミクスを争点にして、憲法改正については、選挙中一切語らず、終わったなら早速「憲法審査会を動かし、自民党の改憲草案を軸に論議を進めたい。」と言い出しています。アベノミクスの失政が鮮明にならないうちに憲法改正を急ぐのでしょうか。

一方今回の参院選のもう一つの特徴は、憲法と立憲主義を守るための多くの国民の運動と野党との共闘が成立したことです。全国32の1人区すべてに統一候補を立て、11選挙区(県)で勝利しました。今なお原発事故被害に苦しむ福島県や、米軍基地に苦しむ沖縄県では、現職大臣を落選させ、TPPで生業を破壊されようとしている農業県の多くでも当選することができました。同時に行われた、川内原発を抱える鹿児島県知事選挙では、原発反対を掲げる知事が誕生しました。いずれも県民の暮らしや将来への希望が、政府の政策によって踏みにじられている状況が鮮明なところです。

戦後70年間、一人の戦死者も出さず、他国の人も殺さなかった平和憲法9条を「改正」し米軍とともに戦争に参加する道を政府が強行しているのは、私たちや子や孫たちの平和な未来をないがしろにする事ではないでしょうか。政府の「ていねいな説明」を待つのではなく自分たちで学び、声を上げていきましょう。

「憲法のことは、当面自分の今日明日の生活には関係ない…」とっていると、いつの間にか戦前と同じ好戦的な、民主主義もない暗い時代に戻っているかも知れません。

ぜひあなたも、9条の会の輪を周りの人々に広げてゆきましょう。

中野一美 (世話人代表)



♪ ♪ 戦後は続くよ どこまでも ♪ ♪

# 「憲法改正と私たちの生活」憲法学習会のレポート

山本妙 弁護士を招いて

7月23日(土)午後2時～4時 養老町小畑公民館

講演の前にオープニングビデオを観ました。これは1952年まで使われていた教科書「新しい憲法のはなし」からフォークシンガー笠木透氏が歌詞をつけた名曲『あの日の授業—新しい憲法のはなし』で、当時の先生が新しい憲法を熱っぽく語ったことが歌われています。今の学校で先生たちはどのように憲法を語られているのでしょうか。

さて今回は「9条の会・養老」と「西濃法律事務所・養老支部」の共催で、同法律事務所所属の弁護士山本妙氏より講演をいただきました。憲法や政治という難しい話を初めての方でもわかりやすいようにまず、紙芝居風に大切なところは何度も言い方を変えて話していただきました。

そもそも「憲法」は何のためにあるのか。現憲法99条には「天皇または摂政および国務大臣・・・はこの憲法を尊重し・・・」とあります。それは政治をする人が暴走しないためにあるのです。それが改正草案によると「すべての国民はこの（改正）憲法を尊重しなければならない。・・・」と変えられています。守らなければならないのは「権力を持つ者」から「権力を持たない国民」に変えられてしまっているのです。

さて安保法についてですが残念ながら昨年9月に成立してしまいました。安保法はいくつかの法律から成っています。その中に集団的自衛権の行使があります。簡単に言えば同盟国のアメリカが攻撃されたら日本が反撃に行くことを可能にしているのです。

さらに自民党改憲草案には緊急事態条項が創設されています。これは98条にあるように総理大臣が閣議にかけて緊急事態の宣言をすると、国会の法律と同等の効力を発するものとなっており、これはかつてのヒットラーと同じ手法です。最初はそれほど問題のないようにしていつの間にか国民を縛り付けていき、権力を持つものはさらに権力を持つようになっていくのです。それをそうさせないために憲法があり、国民が見張っていないといけないのです。

講演会の参加者は35名ほどで、初めての方や地元小畑の方も数名みえ地域で開催する大切さ



を強く感じました。

報告  
堀江法夫  
(世話人)

## 沖縄・米軍基地取材レポート その②

報告：佐竹 哲（世話人）

去る5月16・17日の2日間、某研修会資料を作るため愛知県稲沢市の友人と二人で沖縄へ出かけました。会報前号に引き続いて沖縄の米軍基地レポートを掲載致します。

### ◎沖縄国際大学米軍ヘリ墜落事故跡

2004年8月13日、普天間基地に隣接する沖縄国際大学に米軍大型ヘリが墜落しました。夏休み中ということもあり、奇跡的に学生や住民に負傷者はありませんでした。しかし、事故後、基地の外であるのに米軍は事故現場を7日間も占領し、地元の警察さえも立ち入れなくしたのです。「日米地位協定」の壁が米軍の責任追及さえも不可能にしたのです。この事故を忘れないように沖縄国際大学は敷地の一部を公開し、事故の概要を解説した案内板や黒く焦げた木を中心にモニュメントを設置しました。右の写真はそのモニュメントです。夜間でしたので見にくい写真ですが、屈辱の記憶がここに示されています。



モニュメントの奥に見えるマンションにもヘリの破片が突き刺さり、けが人がなかったのは本当に奇跡的だったということです。

### ◎東村・北部演習場（高江ヘリパッド）

県道70号線を北上すると沖縄の北部に入り、7800ヘクタールもの広大な北部演習場が見えてきます。豊かで美しい森そのものが、米軍海兵隊の戦闘訓練場なのです。北部は通称「やんばるの森」と呼ばれ、ヤンバルクイナ、ノグチゲラ等の希少生物が生息しています。そして演習場の南東部に東村高江があり、約150人の住民が生活しています。小中学校もあり、米軍訓練の騒音・爆音さえなければ、子どもたちは豊かな自然に囲まれ、のびのび育つでしょう。



通称「やんばるの森」。マングローブの林の深緑が美しく、感動せずにいられません。



高江の人たちは、ヘリパッド建設工事用車両入口を封鎖して反対運動を続けている。

加えて、この森には、既に22カ所のヘリパッドがあり、ヘリコプターとオスプレイの飛行訓練が日常的に行なわれています。それでもなお、高江集落を囲むような場所に新たに6つのヘリパッドが建設されようとしています。つまり、集落の上空をオスプレイが日常的に飛ぶことになるのです。住民が反対するのは当然です。

尚、今月22日には中断していた建設工事が強行されています。500人以上の機動隊が抗議する住民を暴力的に排除しています。私に優しく話してくれた高江の人の悲鳴が聞こえるようです。これをどう感じるのか、私たちは問われています。

.....これからの主な行事予定.....

- ◇ 8月27日(土) 第22回西濃ピースフェスティバル  
午前10時より 場所：ソフトピアジャパン セミナーホール  
内容：映画上映とコンサート
- ◇ 9月17日(土) 九条の会、岐阜県交流会  
午後1時半より 場所：ソフトピアジャパン セミナーホール  
内容：記念講演と交流会  
九条の会岐阜県連絡会
- ◇ 10月21日(金) 「彰元さんのつどい」 反戦僧侶、竹中彰元師を偲ぶ  
午後1時半より 場所：明泉寺(垂井町岩手631)  
主催：真宗大谷派大垣教区

尚、9条の会・養老では11月下旬に戦争体験をメインに据えた企画を検討中です。

編集後記

前回の会報2号の発行(5/30)以来、世話人会を4回、行動を2回(6/11、6/21)、学習会を1回(7/23)実施し、今回の会報3号の発行に至りました。世話会はいつもの祐泉寺(世話人、佐竹さんのお寺)にて会場提供をいただいています。

祐泉寺さんでは今(8/1現在)福島の子供たちのホームステイを受け入れられているそうです。

山本弁護士を招いての学習会(2頁に詳報)の後この会報3号の準備をしていたころ、相模原での障害者施設襲撃のニュースが入ってきました。にわかには信じられない内容でしたが、事実は認めざるを得ません。

事件の容疑者が「障害者がいなくなればいいと思った。」と語ったと聞いて、真っ先にナチスによる「T4作戦」を思い起こしました。第二次大戦中のナチ政権下で、「生きるに値しない命に恵みの死を与えてもよい」との理念から、約20万人の障害者がガス室送りにされた事件です。

よもやと思いましたが、容疑者の動機づけについては、私の不安が的中してしまいました。

犠牲者の数と容疑者の動機が私たちに重い問いかけをしているように思います。

問山 尚義(世話人)



6月11日(土)  
養老公園で署名を集めました(71筆)



6月21日(火)  
烏江駅で7/23学習会のチラシを配布しました。

連絡先

「9条の会・養老」世話人  
090-9183-0444 中野一美(代表)  
090-9894-0444 佐竹 哲  
090-2348-0719 問山尚義  
090-4857-1385 堀江法夫  
fax(問山)  
0584-71-8746  
E-mail(問山)  
toiyama@ninus.ocn.ne.jp